



2016年10月31日

各位

会社名 テルモ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 新宅 祐太郎
 (コード: 4543、東証第一部)
 問合せ先 広報室長 大曲 昌夫
 (TEL. 03-6742-8550)

子会社増資（特定子会社化）に関するお知らせ

当社は、2016年9月13日付「連結子会社化および増資払い込みに関するお知らせ」にて公表しました通り、同日開催の経営会議において、Terumo Capital Management Pte. Ltd.（以下、当該子会社）に対し、最大300百万米ドルの増資払い込みを行うことを決議いたしました。本決議に基づき、増資払い込みを段階的に実施してきた結果、本日、当該子会社が特定子会社に該当することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 増資払い込みの理由

当社は、グループ資産の効率的な管理を目的として、2016年8月に当該子会社を設立し、グループ資金管理および投融資のため、最大で300百万米ドルの増資払い込みを段階的に実施することを決議しました。本決議に基づき、増資払い込みを実施してきた結果、本日、当該子会社の資本金が当社の資本金の10%以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなりました。

2. 増資払い込みの内容

(1) 払込金額および払込日

2016年9月30日：26百万米ドル

2016年10月31日：26百万米ドル 累計：52百万米ドル

3. 当該子会社の概要

(1) 名称	Terumo Capital Management Pte. Ltd.	
(2) 所在地	シンガポール共和国ビーチロード	
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 西端 亮	
(4) 事業内容	資産管理、投資管理	
(5) 資本金	52百万米ドル（増資払い込み後の金額）	
(6) 設立年月日	2016年8月25日	
(7) 大株主および持株比率	テルモ株式会社 100%	
(8) 上場会社と当該子会社との関係	資本関係	当社が当該子会社の議決権の100%を有しております。
	人的関係	当社上席執行役員 チーフアカウントティング&ファイナンシャルオフィサー（CAFO）が当該子会社の社長を兼務しております。
	取引関係	当社と当該子会社との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者および関係会社と、当該子会社の関係者の間には、特筆すべき取引関係はありません。
(9) 決算期	3月31日	

4. 今後の見通し

上記の増資払い込みに伴う、当期連結業績に与える影響は軽微です。

以上